

# 第4次

## 旭市生涯学習推進計画

【令和2年度～令和6年度】

『いつでも、どこでも、だれでも  
ともに学べる学習環境づくりを目指して』



旭市教育委員会

# 目 次

第1章	生涯学習計画の課題	
第1節	社会情勢と学習環境	
1	近年の社会情勢と社会問題	1
2	学習への関心の高まりと学習環境の変化	1
3	人づくりを目指す生涯学習	2
第2節	第3次生涯学習推進計画の重要業績評価指標(KPI)実績	2
第2章	生涯学習を推進するための計画の体系と基本目標	
第1節	計画策定のこれまでの経緯	3
第2節	生涯学習を推進するための計画の位置づけ	3
第3節	第4次生涯学習推進計画の考え方と目標	3
第3章	施策の展開	
第1節	観光の振興(施策3)	
1	観光施設の整備	6
第2節	保健・医療の充実(施策5)	
1	健康づくりの推進	6
第3節	スポーツの振興(施策6)	
1	スポーツ活動の充実	6
2	スポーツ施設の管理維持	8
第4節	子育て支援の充実(施策7)	
1	結婚・子育て環境の整備	9
第5節	生涯学習の充実(施策11)	
1	生涯学習機会の充実	10
2	生涯学習関連施設の充実	11
3	図書館及び関連施設の充実	11
第6節	芸術文化の振興・伝統文化の保存(施策12)	
1	芸術文化の振興	12
2	文化財の保護	13
第7節	青少年の健全育成(施策13)	
1	青少年の健全育成の推進	15
第8節	交流の促進(施策16)	
1	交流事業の促進	17
2	自治体間の交流の促進	17

# 第1章 生涯学習計画の課題

## 第1節 社会情勢と学習環境

### 1 近年の社会情勢と社会問題

近年の社会環境の変化は著しいものがあります。

一つは「日本創生会議」で指摘されている市町村消滅に対する危惧についてです。人口減少が引き起こす影響は、地域住民が子ども達を育てる環境を築けなくなり、地域の教育力の低下を招く恐れがあります。そして、青少年犯罪が凶悪化し、児童虐待のニュースを毎日のように目にするようになりました。地域の見守りが薄れる一方、共働きの家庭が増えることから、家庭の教育力の充実が求められます。

もう一つは、グローバル化による人間関係・社会関係が流動化していることです。多くの外国人とともに日常生活を営み、活動を共にするには異文化への理解が欠かせません。また、性別や年齢、障害等の有無など、さまざまな違いがある人々が自立し、互いに人格と個性を尊重し、多様な在り方を相互に認め合える共生社会を構築していくことが求められています。したがって、新たな人間関係を築くための対応の仕方を学ぶ必要があります。

そして、スマートフォン、タブレットに代表される情報機器の発達は、情報を多く、早く獲得でき、そして容易に自らも発信し、共有できるようになりました。しかし、溢れる情報には偏ったものがあり、また虚偽の情報が紛れ込み、社会の混乱を引き起こす事態が生じています。さらにコミュニケーションの取り方にも変化が生じています。SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）は、伝達手段として多くの人が利用していますが、一方でいじめの原因にもなりうる事態を引き起こしています。便利な社会が標榜される一方で、人間関係が希薄になる社会となってきています。

### 2 学習への関心の高まりと学習環境の変化

容易に情報を取得できることにより、社会や出来事への関心が高まり、国際問題、環境問題、人権問題等現代的課題に対する学習への欲求も高まってきています。そして価値観とともに学習ニーズは多様化しています。「人生100年時代」を構想する中では、学び、技能の向上への需要が高まることが予想されます。また社会が複雑化するなかで、答えの見えない課題に対処するために学習方法も変わってきました。誰かが教えてくれるという受身の姿勢ではなく、同じ課題を共有するもの同士が、互いに情報、意見を交換しながら、解決に導くアクティブ・ラーニングと

いう手法が、日進月歩の社会情勢の変化に対応する方法として注目されています。

### 3 人づくりを目指す生涯学習

こうした社会問題、学習環境の変化を前にして、これからの生涯学習は、いろいろな立場、意見の人たち、団体、グループが協力し、相互に学ぶことが求められます。独自の学びに加え、協力し合う学びは、人とのつながりを生み、ひいては地域の一員として相互扶助的な社会を形成できるものと考えます。この計画では、よいまち、よい地域を創り出す土台として、人づくりのための生涯学習を目指します。

## 第2節 第3次生涯学習推進計画の重要業績評価指標(KPI)実績

第3次生涯学習推進計画で挙げた重要業績評価指標(KPI)の平成30年度での実績を点検します。第4章ではこの実績を基に目標値を設定し、必要に応じて、指標を見直すこととします。

施策	重要業績評価指標(KPI)	実績(H30)
スポーツの振興	スポーツ大会の年間参加者数 (市民体育祭、市民駅伝大会、市民スポーツ大会)	9,636人
	スポーツ施設の年間利用者数 (旭市総合体育館ほか8施設)	204,154人
生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,016人
	生涯学習施設の利用者数	127,895人
	あさひ図書利用カード登録者数	20,497人
芸術文化の振興・伝統文化の保存	市民文化活動の年間観客数	12,726人
	大原幽学記念館の年間入館者数	4,774人
青少年の健全育成	ジュニア・リーダー初級講座受講者数	37人
交流の促進	交流人口(しおさいマラソン大会、向太陽杯、幽学の里でコメ作り交流)	7,226人

## 第2章 生涯学習を推進するための計画の体系と基本目標

### 第1節 計画策定のこれまでの経緯

旭市の生涯学習推進計画は平成18年度に3ケ年の第1次計画を、平成21年度に5ケ年の第2次計画を策定しました。いずれも基本理念として、

- ①自ら学び、教えあい、他を思いやる心豊かな人づくり
- ②生涯スポーツを楽しむ人づくり
- ③伝統文化を継承し、文化をはぐくむ人づくり
- ④家庭・地域・学校が一体となって共生する地域コミュニティづくりを掲げています。

そして、平成26年度に「旭市総合計画後期基本計画」に基づき策定した第3次計画は、平成27年度に「旭市総合戦略」が新たに策定されたことに伴い、修正を加えました。

### 第2節 生涯学習を推進するための計画の位置づけ

第2期となる「旭市総合戦略」では、将来都市像とする「郷土愛からつながる未来 ず〜っと大好きなまち旭」を実現するために、次の4つの基本目標を掲げています。

- (1)安心して働けるまちづくり
- (2)誰もが生きがいを持てるまちづくり
- (3)人々が集うまちづくり
- (4)安全・安心で暮らしやすいまちづくり

第4次生涯学習推進計画では、総合戦略の(2)と(3)に基づき、これまでの理念を継承しつつ、次の基本理念を掲げます。

- ①自ら学ぶとともに、いろいろな立場の人たちが、互いに尊重し、協力して学ぶことができる人づくり
- ②家庭、学校、地域が連携し、学んだことを教えあい、共有することができる人づくり
- ③生涯スポーツを楽しむことができる人づくり
- ④伝統文化・歴史に親しみ、芸術文化を育むことができる人づくり

### 第3節 第4次生涯学習推進計画の考え方と目標

「生涯学習」とは、自主的、主体的に学習する行為をいいますが、これまで趣味や生きがいづくりのための個人の学習というイメージがありました。しかし、価値観とライフスタイルは多様化し、学ぶ目的や内容、

そして方法も変わってきています。

私たちは、各々が求める学習機会を選択できるように多様な学習ニーズをリサーチします。そのニーズに応じるために、身近に存在する人材、産業、文化、自然などの資源を活用し、それらを通して生涯にわたり学び続けることができる学習環境を整備します。そして自ら求める学習機会を得て、自己実現を達成するだけにとどまらず、他者と協力、協同する相互扶助的な生涯学習を目指します。さらに知識や技術を社会に還元し、地域の活性化、ひいては街の発展につなげたいと考えています。

そこで、先の基本理念を念頭におき、本計画では次の基本目標を掲げます。

### 生涯学習基本目標

いつでも どこでも だれでも  
ともに学べる学習環境づくりを目指して

本計画は、期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、それぞれの生涯学習施策の理念や方針を定めます。そして、具体的な施策については年度ごとに「旭市社会教育実施計画」を別に策定します。

# 「旭市総合戦略」における生涯学習施策の体系

将来人口の目標  
48,000人（令和42年（2060年））

将来都市像  
**郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭**  
～ 三郷の実現から発展へ ～  
三郷：「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の

## 「旭市総合戦略」基本目標

- (1) 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- (2) 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- (3) ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- (4) 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづく

## 旭市生涯学習推進計画

### 基本目標(1)

施策3 観光の振興

①観光施設の整備

### 基本目標(2)

施策5 保健・医療の充実

①健康づくりの推進

施策6 スポーツの振興

①スポーツ活動の充実

②スポーツ施設の維持管理

施策7 子育て支援の充実

①結婚・子育て環境の整備

施策1-1 生涯学習の充実

①生涯学習機会の充実

②生涯学習関連施設の充実

③図書館及び関連施設の充実

施策1-2 芸術文化の振興・伝統文化の保存

①芸術文化の振興

②文化財の保護

施策1-3 青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

### 基本目標(3)

施策1-6 交流の促進

①交流事業の促進

②自治体間交流の促進

### 第3章 施策の展開

第2期旭市総合戦略に基づき、生涯学習に係る各基本施策を定めます。

#### 第1節 観光の振興(施策3)

##### 1 観光施設の整備

●観光施設整備の一環として、文化財の説明板等を整備し、本市の歴史・文化の理解の一助とします。

実施事業	事業内容
ア 文化財看板の整備	市内文化財の説明板の維持管理に努めるとともに、目的地への案内方法を調査します。

#### 第2節 保健・医療の充実(施策5)

##### 1 健康づくりの推進

●気軽にできる運動の習慣化を図り、体力の維持向上と健康の保持増進のため、市民の健康体力づくりに取り組みます。

実施事業	事業内容
ア 健康づくり運動推進事業	<p>幅広い層へのスポーツ参加のきっかけを提供し、健康・体力づくりを進めます。また、専門トレーナーを配置したトレーニングルーム及び各種スポーツ教室を開設します。</p> <p>○各種スポーツ教室</p> <p>市民が参加しやすい軽易な運動教室を開催し、運動不足やストレス解消・体力づくり・技能向上を目指すとともに、友達や仲間とのふれあいの場としてのスポーツ教室を展開します。</p> <p>・初級テニス教室／軽体操教室／レディースゴルフ教室／ヨガ教室／親子卓球教室</p>

#### 第3節 スポーツの振興(施策6)

##### 1 スポーツ活動の充実

●市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、一体感の醸成を図り、健康を保持増進させるため、各種イベントやスポーツ大会等を開催するとともに、指導者の育成や競技団体の支援を行います。

●イベント、各種大会等について、参加者の満足を得られるよう、イベント、各種大会の内容や運営方法の見直しについて検討します。

実施事業	事業内容
<p>ア 各種スポーツイベントの開催</p>	<p>市民体育祭や市民スポーツ大会等を開催し、各種団体に補助金を交付しスポーツ振興を図ります。</p> <p>○市民体育祭 市民の一体感を醸成するため、スポーツを通してふれあいを広げると共に、体力づくりの機運を盛上げ、「市民のきずなで築く明るい旭市」を目指し、旭市民体育祭を開催します。</p> <p>○市民スポーツ大会 市民の健康体力づくりを推進するとともに、地域スポーツの普及、振興並びに参加者の交流を図るため総合体育館・スポーツの森公園で開催します。</p>
<p>イ 競技団体の支援</p>	<p>スポーツ協会等の各種競技団体が行うスポーツ活動を支援します。</p> <p>○スポーツ協会への支援 市内における各種スポーツ団体の親睦及び市民の体力向上とスポーツ精神を養い、併せて本市の発展に寄与しているスポーツ協会を支援します。</p> <p>○スポーツ少年団の育成 スポーツ少年団の普及と育成指導に努め、その活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成指導に資するため活動している団体を支援します。</p> <p>○各地区体育祭への支援 地域の一体感や活力を醸成することを目的とした地区体育祭事業を支援します。</p> <p>○各種スポーツ大会への支援 実行委員会や各種団体等で実施する旭市民参加のスポーツ大会（市長杯争奪パークゴルフ大会・市民駅伝大会）を支援します。</p> <p>○学校開放の実施 市内の小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において住民のスポーツ及びレクリエーション活動に提供します。</p>

ウ 指導者の育成	<p>それぞれのライフステージにあったスポーツ指導者の養成を図ります。</p> <p>○スポーツ団体指導者の養成 スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上に資するため講習会等の情報提供を行います。</p>
----------	---

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
スポーツ大会の年間参加者数 (市民体育祭、市民駅伝大会、市民スポーツ大会の参加人数)	9,636 人	12,500 人

## 2 スポーツ施設の維持管理

- スポーツやレクリエーションによる地域の交流の場となる施設の整備充実を図るとともに、利用しやすい管理運営に努めます。
- 施設の適切な維持管理、老朽化した社会体育施設等については、旭市公共施設再編・長寿命化基本計画と整合性を図りながら統廃合や改修を行います。
- サッカー場整備事業について、設計業務や建設を進めます。

実施事業	事業内容
ア 社会体育施設管理	健康を維持し、体力の向上を図るため、野球場、テニスコート、体育館等の体育施設の管理運営を行います。
イ 総合体育館管理	総合体育館を中心に、野球場、テニスコート等スポーツの森公園体育施設の管理運営を行います。
ウ コミュニティ・スポーツ広場の管理	市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」とともにスポーツに親しむことができるようにするための環境を整備します。また、スポーツ広場の環境整備を図り、併せて市民スポーツの育成に努めます。
エ 社会体育施設改修事業	市民がスポーツ、レクリエーション活動を充分に行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。
オ サッカー場整備事業	旧飯岡中学校跡地にサッカー場を中心としたスポーツ施設を建設します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
スポーツ施設の年間利用者数 (旭市総合体育館ほか 8 施設)	204,154 人	250,000 人

## 第4節 子育て支援の充実(施策7)

### 1 結婚・子育て環境の整備

●親が安心して子育てをし、子どもが心身ともに健やかに成長できるように育児の仲間づくりや子育てに関する知識の普及、各種サービスや情報の提供等を行っていきます。

●子どもをとりまく悩みや不安に対する相談体制を整え、関係機関との連携を図ります。

実施事業	事業内容
ア 家庭教育の充実	<p>家庭教育指導員や社会教育指導員と連携し、各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会、3歳児わくわく子育て学級を通して、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを図ります。</p> <p>○家庭教育学級 家庭教育の向上に資するよう学校教育と連携して、小・中学校1学年の保護者を対象に、家庭教育学級を開設します。</p> <p>○合同学習会・講演会 家庭教育の向上に資する内容で、講演会を実施します。</p> <p>○3歳児わくわく子育て学級 家庭教育の向上に資するため、3歳児の保護者を対象に子育て学級を開設します。</p>
イ 家庭教育相談体制の充実	<p>家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者に対して、電話等による個別の相談体制の充実に努めます。</p> <p>○家庭教育相談 相談員を適正配置し、総合的な相談機能の充実を図ります。</p>
ウ 情報提供の推進	<p>幼児期から学齢期等における家庭教育上の諸問題についての情報をホームページや広報、電話相談等において、随時提供します。</p>

## 第5節 生涯学習の充実(施策11)

### 1 生涯学習機会の充実

●新受講者及び利用拡大につながる講座の企画、啓発を行い、市民の多

様なニーズを取り入れた学習機会の充実を図ります。

●講師となり得る人材を掘り起こすとともに、自ら学び、教え合う生涯学習の仕組みづくりを行います。

●講座で学んだ仲間同士が、知識や技術をさらに充実させ、活かせるよう、サークルをつくり、活動ができるように支援します。

実施事業	事業内容
ア 生涯学習施設活動の支援	学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。
イ 生涯学習講座の開催	<p>充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。</p> <p>○公民館等の講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知識、教養」講座／「書く、描く」講座／「創る、作る」講座／「健康維持、舞う、踊る」講座／「音楽（歌う、演奏する）」講座／「話す、国際理解」講座／「高齢者向け」講座</li> </ul> <p>○旭シニアカレッジ</p> <p>心身の健康と教養を高め、趣味を楽しむとともに互いに交流を深め、地域社会への自主的な参加の促進を図ることを目的に、60歳以上の市民を対象に実施します。</p>
ウ 生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実	<p>生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図ります。</p> <p>○生涯学習ボランティアリーダーバンク</p> <p>地域の優れた人材を発掘し、人材情報の収集、提供、派遣等の整備を図ります。</p>
エ 生涯学習関連施設のネットワークの活用	各施設のネットワーク化を図り、学習情報を共有し、学習者の利便を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
生涯学習講座受講者数	2,016人	2,100人

## 2 生涯学習関連施設の充実

- 教育資源として独自色が発揮できるよう、地域の人々と協働・有効活用し、新たな生涯学習の発信地として、学び・知識・技術等の習得を支援します。
- 住民のニーズを把握したうえで新講座や主催事業の企画、運営ができるよう、施設の整備充実に努めます。

実施事業	事業内容
ア 各施設の整備充実	各施設での安全・安心な学習環境を整備します。  ○生涯学習施設の整備・充実 市民の多様な学習ニーズに対応するため、施設の整備・充実に努めます。
イ 生涯学習センター複合施設の検討	生涯学習センター機能を併せ持つ施設の整備について検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
生涯学習施設の利用者数	127,895 人	129,000 人

## 3 図書館及び関連施設の充実

- 図書館及び関連施設における蔵書の充実と蔵書検索・予約システムにより市民の図書利用を促進します。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき児童向け図書を充実させ、子どもたちの読書活動の推進を図ります。
- 旭市公共施設再編・長寿命化基本計画により施設の改修、機能の転用、解体等を行うほか、図書館施設の移転について検討を進めます。

実施事業	事業内容
ア 図書の充実	市民ニーズにあった図書の充実を図ります。特に児童向け図書の充実を行います。  ○おはなしの時間 幼児を対象に図書館で絵本の読み聞かせ等を実施します。

	<p>○ブックスタート事業</p> <p>子育て支援課・健康管理課と連携し、乳児とその保護者が絵本を通してコミュニケーションを図り、家族の絆が深まる良好な子育て環境が整えられるよう支援します。</p> <p>○子ども読書活動の推進</p> <p>旭市子ども読書活動推進計画に基づき、小中学校と連携しながら子どもの読書活動を推進します。</p>
イ 市図書館と図書館施設のネットワークの活用	蔵書資料のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供します。
ウ 図書館の整備	図書館の老朽化や図書室・閲覧室が狭隘であるため、図書館の整備について検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
あさひ図書利用カード登録者数	20,497人	21,000人

## 第6節 芸術文化の振興・伝統文化の保存(施策12)

### 1 芸術文化の振興

- 自主的で活発な活動が展開されるよう文化活動を支援するとともに、優れた芸術文化に接する機会を提供します。
- 関係機関への通知、ホームページ、プレスリリース等を活用し、市民文化活動や公演内容等をわかりやすく周知します。

実施事業	事業内容
ア 市民文化活動の支援	<p>文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し、自主運営と事業活動を支援します。</p> <p>○文化団体の育成</p> <p>文化団体を育成し、市民文化活動の充実・活性化を図るため、旭市文化協会、あさひ少年少女合唱団を支援します。</p> <p>○市民参加型文化事業の実施</p> <p>市民の文化意識の高揚を図るため、市民音楽祭、あさひのまつり等の市民参加型文化事業を実施します。</p>

イ 文化施設の利用助成事業	<p>市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。</p> <p>○文化施設の利用助成</p> <p>市民の文化活動を支援し、文化団体の活動を活発にするため、東総文化会館を利用する文化団体に対し、文化会館の利用料を助成します。</p>
ウ 文化振興事業	<p>市民の文化意識の高揚を図るため、コンサート、講演会等の各種文化振興事業を実施します。</p> <p>○芸術文化事業の実施</p> <p>市民文化の向上を図り、優れた芸術文化に市民が接する機会を増やすため演劇、コンサート、文化講演会等、プロによる各種芸術文化事業を実施します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
市民文化活動の年間観客数	12,726 人	14,000 人

## 2 文化財の保護

- 国指定文化財の大原幽学遺跡や関係資料等を展示・公開するとともに、史跡公園内の見学者に配慮した整備を行なうなど、文化財活用のための環境を整備します。
- 大原幽学記念館への来館に向けたPRや案内誘導看板を設置するほか、利便性を向上するために、駐車場等の整備を進めます。
- 文化財の保護、保存と関係施設の整備を図るとともに、伝統文化保存のため、文化財継承団体の活動を支援します。

実施事業	事業内容
ア 大原幽学関係資料の保護・保存	<p>大原幽学関係資料の保護・保存を行うとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。</p> <p>○大原幽学記念館の活用</p> <p>市民の歴史・文化意識の啓発や文化財の保護・保存のため、郷土の歴史に係る貴重な文化財の公開展示、保存整理、調査研究等を行うほか、昔の道具を使った体験活動の場を提供します。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料の常設展示／企画展の開催／古文書講座等の開催／大原幽学関係資料の調査研究</li> </ul>
イ 大原幽学遺跡史跡公園の充実	<p>国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、憩いの場となるよう整備します。</p> <p>○史跡公園の整備</p> <p>地域固有の文化財の保護・保存や、市民の歴史・文化に触れる場の環境整備のため、国指定史跡を中心とした大原幽学遺跡史跡公園の維持管理・整備を行います。</p>
ウ 文化財保存事業	<p>各地域に保存されている埋蔵文化財や民俗資料等を集約して保存します。</p>
エ 文化財保存・継承団体への助成	<p>文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。</p> <p>○伝統文化の継承</p> <p>地域の伝統文化を保存継承するため、文化財の保存継承団体や所有者、管理者等を支援します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	目標値 (R6)
大原幽学記念館の年間入館者数	4,774 人	6,200 人

## 第7節 青少年の健全育成(施策13)

### 1 青少年の健全育成の推進

- 青少年が広い視野と正しい見識を養い、心身ともに健やかでたくましい人間として育つため、家庭や学校、地域社会、関係団体の協力・連携により、実践活動を通して健全育成を推進します。
- 青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保に努めます。
- 子ども会の活動をサポートするジュニアリーダーズクラブに魅力を感じ、中学生になってからもリーダーとして活動できるよう働きかけを行います。

実施事業	事業内容
ア 成人式開催事業	「大人としての自覚を促し、自ら生きぬこうとする青年を励ます」ことを目的に成人式を実施します。

<p>イ 青少年育成市民会議の推進</p>	<p>青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働して青少年の健全育成を推進します。</p> <p>○旭市青少年意見発表大会 青少年が、日頃何を考え、何を求めようとしているかを発表する機会とするとともに、青少年健全育成に対する市民の理解と関心を深めるために実施します。</p> <p>○青少年育成小・中学校区会議 市内小・中学校児童生徒が、夏季休業中に安全かつ規則正しい生活をおくれるよう、学校・PTA・地域社会が連携し、児童生徒の健全な育成を図るために実施します。</p>
<p>ウ 青少年問題協議会の開催</p>	<p>青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ります。</p>
<p>エ 青少年相談員連絡協議会活動の充実</p>	<p>青少年相談員が青少年と真に一体となり、ともに喜び、ともに語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を展開します。</p> <p>○青少年相談員への支援 青少年相談員の資質向上を図るため、研修会等を開催します。 ・海上キャンプ場宿泊体験／子どもパークゴルフ大会／親子地曳網体験／海上地域少年少女ドッジボール大会</p>
<p>オ 通学合宿の充実</p>	<p>子どもたち（小学校5年生から6年生）が親元を離れて集団生活をするることにより、自主性、協調性、社会性等を養います。</p>
<p>カ 地域子ども教室事業</p>	<p>学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者とした、子どもたちの放課後や週末における文化活動、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。</p>

	<p>○地域子ども教室</p> <p>子どもたちの様々な体験や交流活動を通して豊かな人間性や社会性を育むために放課後を活用して、子どもたちの体験活動を行います。</p> <p>○地域子ども教室子ども向け講座</p> <p>子どもたちに様々な体験や地域住民との交流の機会を提唱し、支援するための事業を開催します。</p>
キ 子ども会活動の促進	<p>地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業等について支援し、様々な体験活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かるた・レク交歓会／親子地曳網体験／デイキャンプ／子どもパークゴルフ大会／書き初め展／ジュニア・リーダー初級講座／</li> <li>・バス借上料助成事業</li> </ul>
ク 海上キャンプ場運営事業	<p>野外活動を通じて青少年の健全育成を目的に、研修・交歓の場として活用します。</p>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
青少年相談員・子ども会活動事業（交歓会、親子地曳網体験、パークゴルフ大会、書初展）参加児童数	582人	678人

## 第8節 交流の促進(施策16)

### 1 交流事業の促進

● スポーツ、体験プログラム等の各種事業を行い、自然豊かな本市をSNS やフェイスブックなどを利用してPRし、市内外を問わず交流を推進します。

● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、交流のある諸外国と大会終了後も交流活動を継続して実施します。

実施事業	事業内容
ア スポーツ交流の促進	旭市飯岡しおさいマラソン大会をはじめ、卓球やパークゴルフ等のスポーツを通じた都市住民等との交流を促進します。

	<p>○向太陽杯パークゴルフ大会 都市部からの参加を前提としたスポーツ大会の開催により、旭市を広く紹介するとともにスポーツによる地域の振興を図ります。</p> <p>○旭市飯岡しおさいマラソン大会 旭市における魅力的なスポーツツーリズム資源として、全国各地からランニング愛好者を募り、ビーチロードで開催されるマラソン大会を支援します。</p>
イ 東京オリンピック事前キャンプ地誘致	東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部を運営し、事前キャンプ地の誘致に取り組み、大会終了後もホストタウン交流を継続します。
ウ ドイツ交流事業	ドイツ・デュッセルドルフ市との卓球交流事業を通じて、国際社会で活躍できる人材を育成し、国際人の育成と競技力向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R6）
交流人口（しおさいマラソン大会、向太陽杯、幽学の里で米作り交流）	7,226人	7,400人

## 2 自治体間交流の促進

● 姉妹都市である長野県茅野市との交流を通じて、双方の地域資源を活用しながら、市民の相互理解や友好を深めます。

実施事業	事業内容
ア 旭市・茅野市児童交流事業	豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材を育むため、交流による体験活動を通して、相互理解と友好親善を図ります。



発行／令和 2 年 4 月

編集／旭市教育委員会